

保護者・地域の皆様へ

横浜市教育委員会

教職員の働き方改革の推進についてのお願い

保護者・地域の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

国の「教員勤務実態調査」において、10 年前に比べて教員の勤務時間が増加し、小学校は約 34%、中学校は約 58%の教員が、長時間勤務（月 80 時間以上の時間外勤務相当[※]）である実態が改めて明らかとなりました。

これまで横浜市でも、全国を超える長時間勤務の実態があり、前例にとらわれず教職員の負担軽減に関する取組を進めてきましたが、今後は更なる推進に向けた取組が必要です。

※厚生労働省の労災補償認定における労働時間の評価目安の一つ

これからも、子どもの豊かな学びや成長を支え続けるために、横浜市教育委員会では、

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定し、

- 児童生徒や地域等の状況に十分配慮しながら、取組を進めます。
- 保護者・地域の皆様にご理解いただきながら、取組を進めます。

- 【取組例】
- 勤務時間外の留守番電話の設定・継続実施
 - 部活動指導員などの配置や部活動の活動日数の見直し
 - 学校閉庁日の継続実施



教職員の働き方改革を進めていくことで、これからも

- 教職員が子どもと向き合う時間をしっかり確保していきます。
- 子どもの指導や支援に専念できる環境をつくっていきます。

※「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」についてはこちらからご覧いただけます。

横浜市 教職員の働き方改革

検索



これまでの取組について、保護者・地域の皆様にご理解・ご協力いただきましたことに御礼申し上げます。これからも、教育の質の向上のために、教職員の働き方改革の更なる推進に向けて、変わらずご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

* 配布時期は学校によって異なります。

担当 横浜市教育委員会事務局教育政策推進課

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」について

～先生の Happy が子どもの笑顔をつくる～

- 平成 25 年度の「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を契機に、業務改善支援や専門スタッフ等の人員配置の充実、「教職員の負担軽減ハンドブック」の発行等前例にとらわれず様々な負担軽減の取組を行っていますが、**長時間勤務の抜本的な改善までには至っていません。**
- 学校の勤務環境を改善し、働き方改革を進め、学校を魅力的で安定的かつ持続可能な環境に変えていくために、**達成目標を明確にし、5 年程度（平成 30 年～平成 34 年）を見据えて、具体的な取組及び工程表を示した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を策定**します。
- 本プランにおける取組は、教育基本法第 17 条に基づく法定計画である「**第 3 期横浜市教育振興基本計画（平成 30 年度策定予定）**」にも位置づけていきます。
- なお、本プランは、教職員へのヒアリングや各区の校長会議等、様々な機会を捉えて学校関係者と意見交換を重ね、また有識者（妹尾 昌俊氏：中央教育審議会 学校における働き方改革特別部会委員）からの助言を踏まえ、局内横断的なプロジェクトや教育委員との議論を経ながら、策定作業を進めてきました。

教職員の働き方改革プラン（概要）

1 働き方改革を進める理由

（1）看過できない教職員の業務実態

「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」の結果、児童生徒の成長にやりがいを感じつつも**約 9 割の教職員が多忙と感じ、勤務時間内に「授業準備」にかかる時間が十分にとれない実態が明らかになりました。**また、国の「教員勤務実態調査」の結果（**小学校約 34%、中学校約 58%の教員が週 60 時間以上（月 80 時間の時間外勤務相当）**）からも、教職員の厳しい業務実態が明らかになっています。本市のストレスチェックにおいても、時間外勤務が長いほど、高ストレス者の割合が高くなっています。

（2）多様化・複雑化する学校現場

時代や社会の変化とともに、**教育内容や学校の機能・役割は変化・拡大**を続けてきました。例えば、より「**個**」に応じた教育への転換を目指したこれまでの教育課程の変更への対応やそれに伴う**学習評価の変更**、そしてここ数年だけでも、**いじめ防止対策、アレルギー対策、学校安全対策等への新たな対応が求められています。**

また、少子化の中にあっても、福祉的課題を抱える子どもや特別支援が必要な子ども、日本語指導が必要な子ども等、**特別な教育的ニーズがある子どもが増えており、それぞれの子どもの状況に応じた個別対応**をしています。

（3）必要性高まる教職員の学びの時間

社会の多様化・複雑化などの背景や新学習指導要領の着実な実施に向け、**これまで以上に、教職員自身が自ら学び、幅広い経験・研鑽を積み、実社会に触れることが必要**です。しかし、長時間労働により教職員の学びの時間が十分に確保できていない状況です。

（4）育児や介護等を抱える教職員の増加

現在 10 年以下の経験年数である若い教員が約 5 割という状況にある中、今後、これらの層が学校の中核を担うミドル層に移行していくと同時に、「**出産・子育て**」世代となり、また「**介護**」に携わる**教職員の増加**も予想されます。豊かな経験を積み重ねてきたミドル層の教職員が、子育てや介護等に携わりながらも、それまでの経験を存分に発揮できる環境整備が必要です。

2 達成目標

- 時間外勤務月 80 時間超の教職員割合 0%
- 19 時まで退勤する教職員の割合 70%以上
- 健康リスク・負担感指数※ 全国平均未満
- 年休取得日数 全員 10 日以上

※ストレスチェックで測定している「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数

3 重点戦略

～4つの戦略と40の取組～

戦略1 学校の業務改善支援

○ICT等を活用した業務改善支援

- ・総合学校支援システムの構築
(教育活動支援機能、業務改善支援機能)
- ・eラーニングの実施
- ・調査依頼業務の見直し

等

○働きやすい物的環境の整備

- ・負担軽減に配慮した学校施設の建替え
- ・特別教室の空調設置

等

○家庭と仕事の両立支援

- ・テレワーク等の実施に向けた検討
- ・教職員版フレックスタイム制度の試行実施

戦略2 学校業務の適正化、精査・精選

○学校業務の適正化

- ・勤務時間外の留守番電話の設定
- ・部活動休養日の設定
- ・夏季学校閉庁日の継続実施、
冬季学校閉庁日の新たな実施

等

○学校業務の精査・精選

- ・市学力・学習状況調査の一部外部委託
- ・教職員の業務の精選、アウトソースの検討
- ・市主催行事等のあり方検討

等

戦略3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

○教職員配置の工夫、チーム体制の構築

- ・小学校高学年における一部教科分担制の
導入による学年経営力の強化
- ・教職員配置の工夫

等

○学校をサポートする専門スタッフ等の配置

- ・職員室業務アシスタントの配置の拡充
- ・部活動指導員の新規配置・支援体制の構築
- ・SSWの活用による福祉的課題への支援の強化

等

戦略4 教職員の人材育成・意識改革

○勤務実態の把握、マネジメントの推進

- ・ICカードによる勤務実態の把握
- ・メンタルヘルスセルフチェックの実施
- ・働き方改革に関する中期学校経営方針の
位置付け

等

○意識啓発・研修

- ・働き方改革に関する意識啓発
- ・働き方改革の視点を盛り込んだ研修の開発・推進

等

4 教職員の働き方改革の着実な推進に向けて

- ・本プランの推進にあたっては、PDCAサイクルのもと学校と教育委員会事務局が両輪となり、家庭や地域と課題解決の重要性や目指すべき理念を共有しながら、各取組を着実に実施していきます。
- ・目標の達成状況を随時確認しながら、外部有識者の意見も聞きながら、各取組の効果・検証を行い、改善に活かしていきます。
- ・働き方改革を進めていく上では、国の制度のあり方も大きく影響するため、今後も継続的に現場の実態を国に発信し、教職員の定数改善等、働きかけを積極的に行います。